

シンポジウム

いまこそ犯罪被害者のための補償法をつくらう

2023.8.7(月)14:00~16:00

当連合会は、2023年3月16日付けで「犯罪被害者等補償法制定を求める意見書」を公表しました。本シンポジウムでは、本意見書の意義をふまえ、犯罪被害者等がおかれた厳しい現状、犯罪被害者等の思いを再確認した上で、犯罪被害者等補償法制定の実現に向けて具体的課題を展望します。



場所

開催方法・場所 *ハイブリッド開催

弁護士会館2階クレオAおよびZoomウェビナーによる配信
(弁護士会館2階クレオAは、13:45開場予定です。)



申込

申込方法 *事前申込不要

Zoom参加の方は、当日、当連合会HPの本シンポジウム案内ページに掲載する参加URLからご参加ください。



対象

参加費・参加対象 *参加費無料

どなたでもご参加いただけます。

プログラム

【1】導入	<p>テーマ：「犯罪被害者等補償法制定を求める意見書」の意義 講師：今枝 隆久(愛知県弁護士会/日弁連犯罪被害者支援委員会事務局委員)</p>
【2】事例報告	<p>テーマ：犯罪被害者等がおかれた現状(特に経済的問題)について 犯罪被害に遭われたご本人やご家族(ご遺族)へのインタビュー(ビデオ出演)</p>
【3】パネルディスカッション	<p>テーマ：犯罪被害者等補償法制定への課題、制定に向けて求められる活動 コーディネーター：合間 利(千葉県弁護士会/日弁連犯罪被害者支援委員会事務局長) パネリスト：高橋 みどり(京都弁護士会/日弁連犯罪被害者支援委員会委員長) 番 敦子(第二東京弁護士会/日弁連犯罪被害者支援委員会副委員長) 齋藤 実(東京弁護士会/日弁連犯罪被害者支援委員会委員) 奥村 昌裕(大阪弁護士会/日弁連犯罪被害者支援委員会委員)</p>

日本弁護士連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。